

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第五課**

**1. 基本情報**

国名：フィリピン共和国（フィリピン）

案件名：バンサモロ地域社会経済インフラ緊急整備計画（Program for the Urgent Development of Socioeconomic Infrastructures in Bangsamoro Region）

G/A 締結日：2022年6月8日

**2. 事業の背景と必要性**

（1）当該国におけるバンサモロ地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
40年以上にわたり紛争が続いたフィリピン共和国ミンダナオ島のムスリム・ミンダナオ自治地域（以下、「ARMM」という。）を含む主に西部及び島嶼部の紛争影響地域において、2014年3月、当国政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF: Moro Islamic Liberation Front）の間で包括和平合意文書が署名され、バンサモロ自治政府の設立が合意された。そこから4年が経過した2018年7月27日、自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法（BOL: Organic Law for the Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao）」が大統領により承認された。現在、2022年の自治政府設立に向けて、バンサモロ自治政府の領域を確定するための住民投票の実施やバンサモロ暫定移行政府（BTA: Bangsamoro Transition Authority）の発足準備等が行われている。

他方、当該地域は、長年の紛争によるインフラ投資の不足等が影響し、フィリピン国内で開発が最も遅れた地域である。また、貧困率が全国平均22.1%に対し53.4%と2倍以上であり当国内で最も高い状況となっている（国家統計2015年）。武装勢力の戦闘員や、近年ミンダナオ島で活発化している過激派への支持層はこうした貧困率の高い地域に多く、脆弱なミンダナオにおける平和と安定は、地政学的に当該地域・国のみならずアジア全体の平和と安定に寄与することから、バンサモロ自治政府のガバナンス強化とともに、地域住民の生活改善や生計向上に資するインフラ開発を早期に実現することが急務である。

JICAは、2013年から技術協力「バンサモロ包括的能力向上プロジェクト」（以下、「CCDP」という。）を通じてバンサモロ自治政府の設立を見据えた制度・組織構築と人材育成に関する支援を行い、同プロジェクト内でバンサモロ開発計画（BDP: Bangsamoro Development Plan）（以下、「BDP」という。）の策定も支援した。その後、右開発計画の電力供給及び道路整備プロジェクトへの対応として、無償資金協力「バンサモロ地域配電網機材整備計画」（2017年3月G/A署名）や「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業準備調査」（2017

年～2018年）等を実施するなど、BDPを踏まえた案件形成に取り組み、当該地域の開発・発展に貢献してきた。他方、BDPは、2001年にMILFによって設置されたバンサモロ開発庁（BDA：Bangsamoro Development Agency）が中心となって策定されたものであり、2019年に設立予定のBTAは、MILFのみならず、モロ民族解放戦線（MNLF：Moro National Liberation Front）、先住民族、非ムスリム等、多様なメンバーから構成されることから、現在、バンサモロ地域内にすでにある複数の開発計画の統一が進められている。バンサモロ地域社会経済インフラ緊急整備計画（以下、「本事業」という。）は、統一が進められている開発計画の中から緊急的に必要とされる施設の整備や機材の調達をサブ・プロジェクトとして実施するものである。具体的には、地域の産業ニーズに応じた技能を習得した人材の創出に資するマラウイ市人材開発センターをはじめとするバンサモロ地域の職業訓練センターの再建・改修及び機材調達等が検討されている。本事業は除隊兵士の正常化プロセスにも資することが期待される。

#### （2）バンサモロ地域に対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

我が国は、2014年にフィリピン共和国政府とMILFの間で包括和平合意文書が署名される前から、和平プロセスの進展及びミンダナオ島バンサモロ地域の復興・開発を積極的に支援してきており、2017年には、「今後5年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明」において、和平プロセスの進展に呼応する形で幅広い分野におけるミンダナオ開発支援を強化していく方針を表明している。

対フィリピン共和国国別開発協力量針（2018年4月）では、重点分野として「ミンダナオにおける平和と開発」が定められており、「ミンダナオにおける平和と安定を実現するため、紛争影響地域においてJ-BIRD（the Japan-Bangsamoro Initiative for Reconstruction and Development）として行ってきた取組を強化し、ガバナンス、公共サービス改善及びコミュニティ開発、経済開発への協力を実施する。また、2017年に武力衝突により壊滅的被害を受けたミンダナオ島マラウイ市及びその周辺地域の復旧・復興をはじめとし、ミンダナオの紛争やテロ及び暴力的過激主義に対する強靱な社会造りに資する協力を実施する。」としている。

JICAは対フィリピン共和国JICA国別分析ペーパー（2014年11月）において、「ミンダナオ紛争影響地域における平和構築」は、三つの重点課題の一つであると分析しており、ミンダナオ紛争影響地域への支援は、これら方針・分析に合致する。

本事業はバンサモロ地域のインフラ整備の推進を通じて当該地域の平和と安定に資するものであり、SDGsゴール4「包摂的かつ公正な質の高い教育の確保」及びゴール16「平和で包摂的な社会の促進」に貢献すると考えられる。

### (3) 他の援助機関の対応

バンサモロ地域のインフラ整備に関しては、ADB がミンダナオ成長回廊整備事業（2018年3月借款契約発効）を通じてザンボアンガ半島等の道路を含む280kmの国道の舗装、拡幅、橋梁の架替や強靱化等を実施している。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、バンサモロ地域において、バンサモロ自治政府設立に向けて、必要な社会経済インフラを迅速かつ緊急的に整備し、平和の配当を住民にもたらしことにより、和平プロセスの定着・促進を図り、もってミンダナオ島の持続的な平和と安定に寄与するもの。

### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

バンサモロ地域（バンサモロ自治政府を構成する可能性がある領域である ARMM の構成地域（バシラン州、南ラナオ州、マギンダナオ州、スールー州、タウィ・タウィ州）、コタバト市等）

### (3) 事業内容

#### 1) 施設、機材等の内容

- 紛争によって壊滅的な被害を受けたマラウィ市人材開発センター（職業訓練校）の再建及び機材調達（注）
- その他、BTA の開発計画において優先プロジェクトとして位置づけられる案件（注）

#### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- 詳細設計、入札補助、施工・調達監理、整備する施設、機材等の運転・維持管理等にかかるローカルコンサルタントによる技術指導等

（注）サブ・プロジェクトの選定にあたっては、プロジェクト対象地域の関係者間の合意に基づく優先度、治安状況、環境・社会への影響度、事業効果、成熟度等の点から優先順位付けを行う。設計・積算にかかる調査は、2019年3月以降に実施される予定。

### (4) 総事業費

総事業費 1,800 百万円（概算協力額（日本側）：1,800 百万円）

### (5) 事業実施期間

2019年4月～2022年3月を予定（計36か月）（注）。施設・機材の供与開始時（2022年3月を予定）をもって事業完成とする。

（注）事業実施機関はサブ・プロジェクトの確定後に改めて設定する。

### (6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：フィリピン共和国国家経済開発庁 (National Economic and Development Authority) 及びサブ・プロジェクトを所管する担当機関 (BTA が想定されるものの、現時点では未定)。

2) 運営・維持管理機関：BTA の担当機関が各サブ・プロジェクトを通じて整備・調達する施設及び機材の運営・維持管理を行う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：JICA は無償資金協力「マラウイ市及び周辺地域における復旧・復興計画」を通じて、マラウイ市周辺の道路の整備・補修を支援している。また、2019 年 1 月に日本政府はフィリピン政府に対して、有償資金協力「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業」のプレッジをしている。

2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、JICA の贈与承諾前にサブ・プロジェクトが特定できず、且つそのようなサブ・プロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、実施機関が、無償資金協力で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、フィリピン国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブ・プロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブ・プロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 横断的事項：本事業の実施により、職業訓練校が提供する職業訓練コース受講を通じた新たな雇用創出等、対象地域における貧困削減に貢献することが期待される。なお、本事業実施においては、バンサモロ自治政府発足までの移行期の状況や、イスラム過激派の影響による治安の悪化等の不安定要因に留意が必要。

3) ジェンダー分類：GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<活動内容/分類理由> 本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査・確認されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するに至らなかったため。

(9) その他特記事項：2019 年に BTA が発足、その後 2022 年のバンサモロ議会選挙を経て、同年 6 月にバンサモロ自治政府が発足する予定。BTA 設立後は ARMM の機能が BTA に移管される予定であるため、サブ・プロジェクトの所管

機関については注視する必要がある。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

##### 1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2018年実績値)	目標値 (2025) 【事業完成3年後】
マラウィ市人材開発センターの再建	0	1棟の復旧
マラウィ市人材開発センターの研修修了生	0	346人 (注)

(注) 事業の運用・効果指標については、他サブ・プロジェクトが確定次第順次設定し、目標値はサブ・プロジェクト選定後、当国政府統計をもとに当国政府と調整予定。

(2) 定性的効果：支援対象施設による公共サービスの質の向上。当該地域において目に見える形での平和の配当の実現。

#### 5. 前提条件・外部条件

特になし。

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

災害後の緊急的な復旧・復興支援を実施した、フィリピン共和国向け「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」(2014年5月G/A署名)及びネパール連邦民主共和国「地震復旧・復興計画」(2016年2月G/A署名)からの教訓として、緊急支援では他ドナー支援との競合が発生するため、重複を避けるための情報収集を密に行い、現地ニーズへの柔軟な対応が必要とされている。また、本事業の対象地域のように、邦人が現地入りできない環境においては、現地での事業実施体制及び情報収集・モニタリング体制が課題となる。

そのため、本事業では、サブ・プロジェクト選定段階においては、実施中の「バンサモロ地域インフラニーズ情報収集・確認調査」を通じて、BTAをはじめとする関連機関や他ドナーと綿密に協議を行い、対象地域の優先プロジェクトの選定を行う。また、事業実施段階においては、現地企業の実施可能性を慎重に検討し、遠隔での連絡・施工・施工監理体制を確立した上で、事業を進めていく方針である。

#### 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析と合致し、バンサモロ地域のインフラ整備の推進を通じて当該地域の平和と安定に資するものであり、SDGs ゴール 4「包摂的かつ公正な質の高い教育の確保」及びゴール 16「平和で包摂的な社会の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
  - 4. (1)～(2) のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
  - 事後評価 事業完成 3 年後

以 上